

一般 社団法人による農業チャレンジ

社団法人化した押井おしい営農組合の挑戦

集落存続のための農業を続ける
自分たちの村は自分たちの工夫で守る

このままでは

破綻してしまおう

押井町は、豊田市北部の旧旭町にある典型的な山間集落です。中山間地域直接支払制度による集落の農地を自分達で守る意識の高まりの中で平成23年に、「押井営農組合」(任意組織)を設立しました。トラクター、コンバイン、農業機械倉庫整備など、順調に集落営農の基盤を築いてきた実績ある組織です。しかし、機械導入による作業受託中心型営農の限界が

今の経営形態を続けたら
10年後には破綻する現実

現状

- 作業受託
機械共同型集落営農
- 集落作付状況 7.6ha(水稻5.0ha)
 - 作業受託規模 10.0ha
 - 乾燥調製手数料 現状維持
 - 遊休農地 保全管理(耕起)
 - 担い手 充足
- 年間売上 800万円

10年後の予測

将来

- 作業受託
機械共同型集落営農
- 集落作付状況 7.6ha(水稻2.5ha)
 - 作業受託規模積 7.5ha
 - 乾燥調製手数料 老朽化・受入拡大不可
 - 遊休農地→増加 保全管理手間増
 - 担い手→高齢化・不足
- 年間売上 400万円

売上の88%が
作業受託収入

破綻

見え始めてきました。耕作条件不利の中山間地では自作農家の減少に伴って作業受託収入は減少し、経営基盤が揺るぎます。直営農地で自ら高付加価値の農作物を生産せざるを得ないこととなります。

社団法人化組織は 将来の基盤固め

平成31年1月、一般社団法人としての押井営農組合を設立、法人格を得ました。法人化すれば、課題が即解決するわけではありません。同年2月には、法人として認定農業者の認定を受けました。

作業受託中心から、自作経営規模を拡大するには、農地の集積・集約化や、ブロック単位の作業計画により、経営効率を図る必要があります。そのため、近い将来、全農地を中間管理機構に貸し付けたり、地主負担無しの耕作条件改善事業を導入し、山間地の農地条件の改善を図ることも検討します。一般社団法人方式では、農地を中間管理機構に貸し付けても、自ら直接耕作を行う仕組みがありません。やれる間は農業を続け、できなければ安心して法人に農地を任すことができ

ます。これは愛知県で始まった、「地域まるっと中間管理方式」と言われるものです。

法人化した組織では、農業労働の条件の改善を図る努力が必要になります。農業志向の若者雇用の可能性が高まります。また、農業経営基盤強化資金(スーパール資金)の活用など有利な財務経営を図ることもできます。

自社ブランド米は 3万円(60kg)が基本

単に組織を変えただけで経営は成功しません。中山間地の農業経営はその理念と創造的な工夫が鍵です。押井営農組合では、その土地の風土に根付いた安全な米生産の促進、農地や森林の多面的機能を理解し、消費者と顔の見える関係で直接取引することを理念にしています。生産者・消費者が共に支え合う仕組みです。継続できる中山間地農業の取組は、森づくりや移住者の受け入れ、農家民宿の開業などにより、都市住民との交流が広がる地域づくりにまで発展しています。



▲ふるさと原風景を思い出させる押井集落の水田。ここは村一番の美田とのこと。



▲共同作業後に、組合の構成員（ほぼ押井集落全員）が記念写真撮影。



▲平成24年にトラクター、26年にはコンバインと機械格納倉庫、27年には田植機を導入。資金は県補助金・借入金の他、あらゆる制度を活用してきました。

これから
挑戦する内容

米ブランド化

消費者と直接取引契約

超減農薬米を、「つながり消費」を志向する顧客100人と顔の見える長期契約

**源流米ミネアサヒ
生産プロジェクト(CSA)**

■価格競争でなく、米の価値を理解していただいた消費者と、3〜10年の長期購入契約を行います。実際に都市と農村との交流イベントや農家民宿で、押井産の米のおいしさを体験した納得の上での契約です。防除剤1回、除草剤1回の、超減農薬米を限定数量だけ販売します。

■消費者の希望に応じ、米は保冷庫で保管し、10kg単位の宅配で配達します。値段は再生産価格の60kg 3万円を基本とし、豊作年は供給量増、不作年は減量などと消費者と喜びを分かち合います。生産者の農の営みを継続できるためのフェアトレード契約を理想とします。

設備拡充

**ミライセンター
保冷庫の導入**

生産・販売のための規模拡充と合理化を今年度中に

クラウドファンディング活用

■農作業共同化の機械・設備導入は個人負担金徴収無で経営、新規の乾燥調製施設・保冷庫導入なども、農業近代化資金、県山間地営農等補助金を活用して行います。

また、クラウドファンディング（インターネット資金募集）を行い、資金調達と同時に、寄付特典としての米返礼品やポータル精米機贈呈などを通じて米の直接取引者の増加を図ります。

農地集積

「地域まるっと中間管理方式」計画

集落内すべての、農地利用最適化を計画

直接経営規模の拡大

■集落全ての農地を中間管理機構に貸し出し、法人が借り受けて、自作希望者とは特定農作業受託契約を行います。また、高齢化等による離農の受け皿に法人がなり、直接経営の農地を拡大し、年間300俵の生産・販売を目指します。